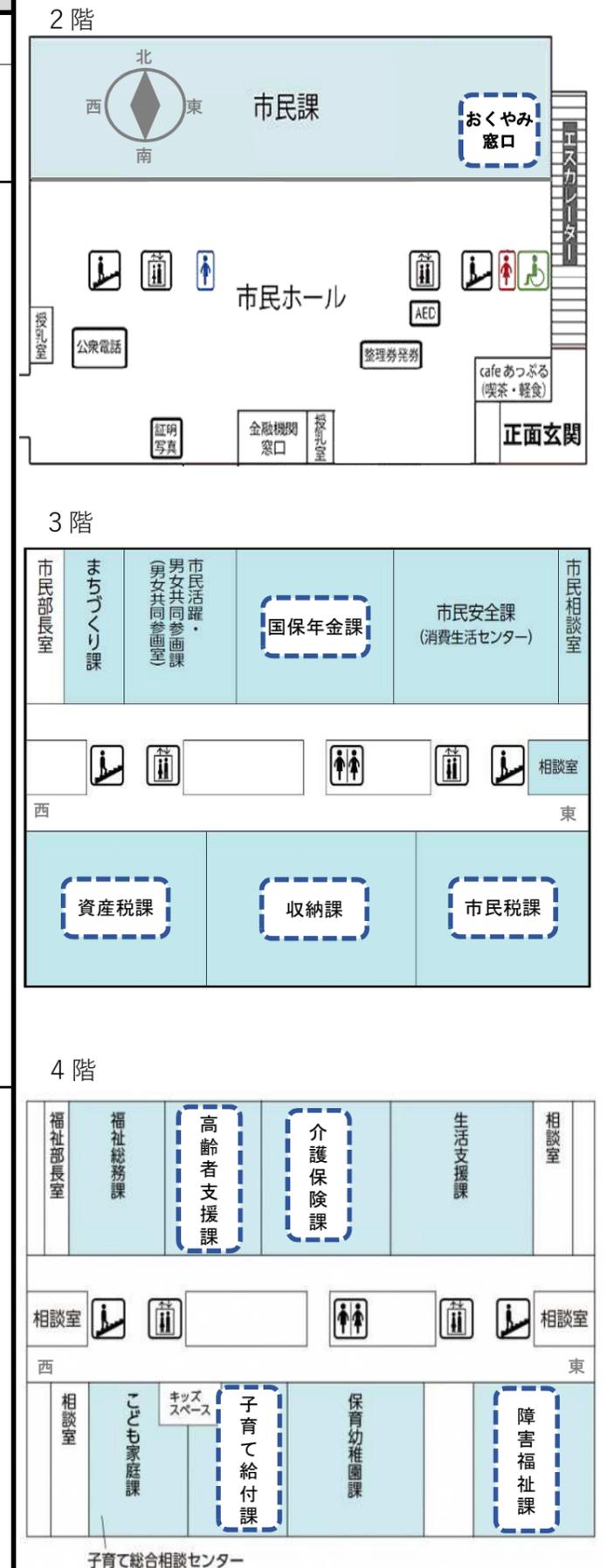


死亡届出後の手続案内 (1)市役所関係で主なもの

《亡くなられた方について該当するものをご確認ください》		該当	手続内容	担当課	場所
住民票等	※死亡届（同届に伴う世帯主変更）について、葬祭業者をご利用の方は業者の代行により提出されています。				
	印鑑登録証、住民基本台帳カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/>	返納またはハサミ等で裁断し破棄	市民課 ☎0545-55-2749	2階
マイナンバーカード、マイナンバー通知カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/>	諸手続き終了後、返納またはハサミ等で裁断し破棄 ※相続関係手続などでマイナンバーが必要になることがあります。			
健康保険	加入していた保険により手続きの場所が変わります。				3階
	国民健康保険に加入している方 ※申請期限：葬祭を行った日の翌日から起算して2年以内	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請（葬祭を行った人に葬祭費5万円が支給されます）： 必要な持ち物は以下のとおり ①亡くなった方の国民健康保険証（世帯主が亡くなったときは国保加入者全員分） <input type="checkbox"/> ②葬祭費用の領収書（支払った人の名前がフルネームで記載されたもの） <input type="checkbox"/> ③葬祭費用を支払った人の振込口座がわかるもの※ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要 <input type="checkbox"/> ④委任状（葬祭費用を支払った人以外の口座に振込む場合） <input type="checkbox"/>	国保年金課 ☎0545-55-2751	
	後期高齢者医療制度に加入している方 （75歳以上の方または障害認定を受けた65～74歳の方） ※申請期限：葬祭を行った日の翌日から起算して2年以内	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請（葬祭を行った人に葬祭費5万円が支給されます）： 必要な持ち物は以下のとおり ①亡くなった方の後期高齢者医療被保険者証など <input type="checkbox"/> ②葬儀の会葬礼状※無い場合は喪主（葬祭執行者）のわかる葬儀の領収書など（喪主のフルネームが記載されたもの） <input type="checkbox"/> ③振込口座がわかるもの（喪主のもの）※ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要 <input type="checkbox"/> ④喪主の認印（スタンプ印不可） <input type="checkbox"/> ⑤相続人代表者の口座がわかるもの及び認印（スタンプ印不可）※相続人代表者：相続人の中で代表して手続きを行う方 <input type="checkbox"/>	国保年金課 （後期高齢者医療に関すること） ☎0545-55-2754	
社会保険に加入している方・・・勤務先または保険証の発行元にお問い合わせください。					
税金	市税（個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）で諸手続きが必要となる方	<input type="checkbox"/>	手続きが必要な場合は、後日担当からご連絡します。確認をご希望の方は、担当課へお問い合わせください。	市民税課 ☎0545-55-2734 資産税課 ☎0545-55-2743 収納課 ☎0545-55-2730	
介護	65歳以上または介護認定を受けている方	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証等の返納：必要な持ち物は以下のとおり ①亡くなった方の介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証 <input type="checkbox"/> ②相続人代表者の口座がわかるもの及び認印（スタンプ印不可）※保険料の還付がある場合の振込先として 相続人代表者とは：相続人の中で手続きを代表して行われる方 <input type="checkbox"/>	介護保険課 ☎0545-55-2766	4階
高齢者支援	外出支援サービス、はり・きゅう・マッサージ費用助成事業、高齢者みまもりサービス、福祉電話を利用されていた方	<input type="checkbox"/>	返納・廃止について担当課へお問い合わせください。	高齢者支援課 ☎0545-55-2741	
障害	障害者手帳等をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	返納等について担当課へお問い合わせください。手当、医療費助成を受給していた場合は、なるべく早く担当課へお問い合わせください。	障害福祉課 ☎0545-55-2759	
子ども	18歳未満のお子様を養育している方（ひとり親家庭の親の場合は20歳未満）	<input type="checkbox"/>	手当、医療費助成に関する手続きについて、なるべく早く担当課へお問い合わせください。※児童手当の受給者が亡くなった場合、15日以内に手続が必要です。	子育て給付課 ☎0545-55-2738	

【富士市役所フロアマップ】



(2)その他市役所関係 ※おくやみ窓口ご利用の際は窓口でご案内いたします。

手続	手続内容	担当課	場所	チェック
125cc以下のバイク・小型特殊自動車	名義変更	市民税課 ☎0545-55-2735	3階	<input type="checkbox"/>
河川占用許可・都市下水路占用許可	地位承継届	建設総務課 ☎0545-55-2818	6階	<input type="checkbox"/>
道路占用許可	道路占用の権利及び義務承継届			<input type="checkbox"/>
市営住宅・県営住宅の手続全般	市営住宅・県営住宅の手続全般	県住宅供給公社富士出張所 ☎0545-55-2817	5階	<input type="checkbox"/>
森林の土地の所有者届出	森林の土地所有者変更の届出（相続登記完了後）	林政課 ☎0545-55-2783	5階	<input type="checkbox"/>
山林の土地賃貸借 （富士市森林財産・旧富士川町）	山林の土地賃貸借契約の承継			<input type="checkbox"/>
市有土地・建物の賃貸借	市有土地・建物賃貸借契約の承継	資産経営課 ☎0545-55-2723	7階	<input type="checkbox"/>
財産区土地の賃貸借	財産区土地賃貸借契約の承継			<input type="checkbox"/>
犬の登録	犬の所有者変更届	環境総務課 ☎0545-55-2768	10階	<input type="checkbox"/>
富士市森林墓園	墓所使用権承継申請書			<input type="checkbox"/>
浄化槽	浄化槽管理者変更報告書	生活排水対策課 （県富士総合庁舎6階） ☎0545-67-2850	庁外	<input type="checkbox"/>
土地区画整理内の土地所有者	所有権移転届出書 保留地相続届出書	新富士駅南整備課 ☎0545-65-7680	庁外	<input type="checkbox"/>
		市街地整備課 ☎0545-55-2976	7階	<input type="checkbox"/>
図書館利用者登録	利用者カード返却またはハサミ等で裁断し破棄	中央図書館 ☎0545-51-4946	庁外	<input type="checkbox"/>

(3)その他市役所関係 ※確認用にご利用ください。不明な点は直接担当課へ。

手続	手続内容	担当課	場所	チェック
農業者年金	農業者年金受給者死亡届	農業委員会 ☎0545-55-2880	5階	<input type="checkbox"/>
農地の権利取得の届出	農地の権利取得の届出（相続登記完了後）			<input type="checkbox"/>
デマンドタクシー	デマンドタクシー会員登録の削除	都市計画課 ☎0545-55-2904	7階	<input type="checkbox"/>
入札参加登録	競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届	契約検査課 ☎0545-55-2727	7階	<input type="checkbox"/>
電子入札	システム利用変更届			<input type="checkbox"/>
指定難病（特定疾患）	指定難病等療養扶助費（一律支給分）の振込先口座変更	保健医療課（フィランセ） ☎0545-67-0260	庁外	<input type="checkbox"/>
	指定難病等療養扶助費（入院支給分）の振込先口座変更			<input type="checkbox"/>
公害補償	公害健康被害の補償等に関する法律被認定者死亡届、手帳返還届			<input type="checkbox"/>
上下水道	上下水道使用者等の変更 なお、簡易水道の利用者は各簡易水道組合へお問い合わせください。	上下水道お客様センター （県富士総合庁舎1階） ☎0545-67-2873	庁外	<input type="checkbox"/>
	公共下水道使用料について排除汚水量認定を受けている方の届け出	下水道使用料担当 （県富士総合庁舎6階） ☎0545-67-2828	庁外	<input type="checkbox"/>
若年がん患者在宅療養生活費補助	利用サービス変更（廃止）申請書	健康政策課（フィランセ） ☎0545-64-8992	庁外	<input type="checkbox"/>

- 故人の消費者契約トラブルや債務の相談は消費生活センターをご利用いただけます。
消費生活センター 平日 9:00~16:00 ☎0545-55-2756（市役所3階市民安全課）
- 相続について相談したいときは市民相談をご利用いただけます。
民事・一般相談 平日 9:00~12:00、13:00~16:00 ☎0545-55-2750（市役所3階市民安全課）

(4)市役所以外の手続

手続	窓口	チェック	
※諸手続きに必要なとなる戸籍謄本（除籍謄本）は、死亡届出後の処理のため、交付できるまでに1~2週間かかります。			
請求	年金	予約受付専用 ☎0570-05-4890 富士年金事務所 ☎0545-61-1900	<input type="checkbox"/>
	社会保険	勤務先や富士年金事務所 ☎0545-61-1900	<input type="checkbox"/>
	生命保険	各保険会社	<input type="checkbox"/>
	労災保険	勤務先	<input type="checkbox"/>
	雇用保険	ハローワーク富士 ☎0545-51-2151	<input type="checkbox"/>
	恩給	恩給相談室 ☎03-5273-1400	<input type="checkbox"/>
名義変更	普通自動車等登録	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2051	<input type="checkbox"/>
	バイク（125cc超）	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2051	<input type="checkbox"/>
	軽自動車登録	軽自動車検査協会沼津支所 ☎050-3816-1778	<input type="checkbox"/>
	固定電話・携帯電話	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	インターネット	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	電気・ガス	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	NHK受信料	NHKコールセンター ☎0570-077-077	<input type="checkbox"/>
	ケーブルテレビ	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	借地・借家	家主・地主・不動産管理会社	<input type="checkbox"/>
	不動産登記	法務局富士支局 ☎0545-53-1200（音声案内2番） 〔静岡県司法書士会富士支部 相談窓口 ☎054-289-3704（平日14:00~16:00）〕	<input type="checkbox"/>
株式・社債・国債	各証券会社	<input type="checkbox"/>	
解約・返納	銀行預金	各金融機関	<input type="checkbox"/>
	郵便貯金	郵便局	<input type="checkbox"/>
	クレジットカード	各クレジット会社	<input type="checkbox"/>
	運転免許証	富士警察署 ☎0545-51-0110	<input type="checkbox"/>
特定医療費（指定難病）受給者証	富士健康福祉センター（富士保健所）医療健康課 ☎0545-65-2151	<input type="checkbox"/>	
申告等	自動車税（普通車）	静岡県富士財務事務所 ☎0545-65-2118	<input type="checkbox"/>
	所得税	富士税務署 ☎0545-61-2460	<input type="checkbox"/>
	相続税	富士税務署 ☎0545-61-2460	<input type="checkbox"/>

富士市役所 市民課からのお知らせ

亡くなられた後の市役所内の手続をまとめて支援する「おくやみ窓口」を開設しています。
ご遺族の負担を少なくできるようお手伝いいたしますので、事前予約のうえご利用ください。

おくやみ窓口（市民課）のご予約・お問い合わせ

☎0545-55-2853（富士市役所2階市民課 2番窓口）